

お客様各位

【欧州航路】ICS CHARGE 導入のご案内

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

以前ご案内させていただきましたEU税関による輸入管理システム(ICS2)への事前申告が必要となったことに伴って、日本発ICS申告対象国向け輸出貨物に対して下記のとおりICS (Import Control System) CHARGEを導入させていただくことになりました。

今後ともより良いサービス提供に努力を重ねてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

| | |
|-------|---|
| 項目名 | : ICS CHARGE |
| 対象貨物 | : 日本発全輸出貨物 (LCL, FCL) |
| 対象航路 | : EU 加盟国、スイス、ノルウェー、北アイルランド向け及び これらの国や地域を経由する航路 |
| 適用料金 | : US\$50.00/BL |
| 適用開始日 | : 2025年4月1日 日本出港本船より適用開始 |

以上